

令和2年3月2日現在

新型コロナウイルス感染症への対応について

各報道でご承知のとおり、本日より堺市においても学校等の休校措置がとられておりますが、当事業団が運営する児童発達支援センター、診療所、通所教室、相談等は、感染予防に留意したうえで、通常通り療育等を行っています。利用者の皆さまにおかれましては、感染拡大防止のため、以下の点について、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後も感染拡大の状況によっては対応が変わる場合もありますので、園からのお便りやホームページでご確認ください。

児童発達支援センターの各クラスに通園している方

- (1) 行事については、必要最小限とさせていただき、開催方法等の変更が生じる可能性があります。
- (2) 登園に際しては、園児・保護者の方とも必ず体温を計測し、37.5C 以上の発熱がある時はお休みしていただき、解熱後も 24 時間以上経過をみた後、登園再開については園にご相談ください。その他、風邪の症状や倦怠感など少しでも体調がよくない場合は登園をお控えください。
- (3) 学校等が休校中ではありますが、ごきょうだい同伴での登園はお控えください。

診療所、通所教室、相談・面談をご利用の方

- (1) 来所に際しては、本人・保護者の方とも必ず体温を計測し、37.5C 以上の発熱がある時及び、解熱後も 24 時間以上経過し呼吸器症状がなくなるまで来所を控えてください。

来所の判断が難しい場合は、担当までお問い合わせください。

- (2) 学校等が休校中ではありますが、ごきょうだい同伴での来所はお控えください。